

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度第7回豊島区児童福祉審議会臨時部会
事務局（担当課）		子ども家庭部子育て支援課
開 催 日 時		令和6年12月25日（水）午後6時00分～午後8時00分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎8階 807・808会議室
議 題		1 開会 2 議事 （1）パブリックコメントの実施結果について （2）計画素案からの変更点等について （3）答申について 3 閉会
公開の 可 否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	坂井委員、上川委員、川瀬委員、佐藤委員、長谷川委員、松田委員、馬淵委員、柏女委員（オブザーバー）
	区側出席者	活田子ども家庭部長、奥田児童相談所長、木山健康部長、 尾崎児童相談課長、山本子ども家庭支援センター所長、 坂本健康推進課長、岡崎長崎健康相談所長、小椋子ども若者課長、 田邊障害福祉サービス担当課長、 児童相談課社会的養護推進グループ職員5名、 子ども家庭支援センター管理グループ職員1名
	事 務 局	子育て支援課児童相談支援グループ職員4名

審 議 経 過

1 開会	
部会長	それでは定刻になりましたので、豊島区児童福祉審議会第7回の臨時部会を開会いたします。まずは事務局の方から連絡事項などありましたらよろしくお願い致します。
事務局	皆様、本日は子育て支援課長の安達が体調不良のため、子ども家庭部長の活田の方で司会をさせていただければと思います。皆様におかれましてはお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。 まず、本日の委員の出席状況についてご報告をいたします。本日の出席委員はオンラインを含めて8名でございます。本日は三輪委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、松田委員より少々遅れる旨のご連絡をいただいております。本臨時部会は、委員8名、オブザーバー1名の計9名でございます。本日の出席委員数は、豊島区児童福祉審議会条例第8条に定める定足数を上回っておりますため、会議は有効に開催されます。 次に、資料の確認でございます。委員の皆様におかれましては、事前にお送りしました資料を本日ご持参いただいておりますでしょうか。予備のご用意がございますので、お手元がない方がいらっしゃいましたら事務局までお声がけください。 本日の資料は、 ・次第 ・資料1 「豊島区社会的養育推進計画（素案）」のパブリックコメントの実施結果について ・資料2 計画素案からの計画変更点等のまとめ →変更点の追加があるため、本日、差し替え版をお配りしております。 ・資料3 豊島区社会的養育推進計画（案） ・資料4 答申案（たたき台） 参考資料といたしまして、 ・参考1 計画記載事項（必要的記載事項）一覧 ・参考2 豊島区社会的養育推進計画策定に向けたアンケート調査結果 ・参考3 児童福祉審議会における意見のまとめ（第6回部会） 以上でございます。 また追加資料としまして、事前にいただきましたご意見と区の対応をまとめた、「【第7回臨時部会】ご意見・ご質問をまとめ」に計画案の修正ページを添付したものを机上にお配りしておりますので、後ほどご説明いたします。 その他、参考資料として、基礎資料集を机上にご用意しております。 次に会議録についてでございます。 会議録は基本的に要旨を記録し、発言者については部会長、委員、事務局という表現になります。会議終了後、事務局でまとめまして、皆様に確認していただいた上で、ホームページに公開してまいります。 またご発言の際は挙手の上、お手元のマイクのご使用をお願いします。 続きまして傍聴についてご報告をいたします。本日傍聴希望の方がお越しになっております。

部会長	豊島区児童福祉審議会条例施行規則第3条第2項において、議会は、部会長が認める場合は公開できるということになっておりますので、部会長にお諮りをさせていただきます。 はい。本日の議事内容ですけれども、計画策定に関するもので、個人情報なども含まれていませんので、公開として問題ないと思いますけどいかがでしょうか。 —————異議なし—————
部会長 事務局	よろしいですか。では、公開といたします。 ありがとうございます。では、傍聴希望の方にお入りいただきます。 それではこれより部会長に進行をお願いいたします。
2 議事	
部会長	それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。本日の議事は、 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 計画素案からの変更点等について (3) 答申について 以上3点を予定しております。 今回は本部会の最後の会議になります。来年1月の答申に向けて最後の審議の場となりますので、事務局から早めに資料をお送りいただいて、できるだけ事前にご意見やご指摘をいただいて対応できるものは対応していただき、机上配付の資料にまとめていただいております。ですので、その確認と、委員の皆様が集まったこの場で協議が必要な事柄を中心に審議を進めたいと思います。
事務局	では、まず資料1のパブリックコメントの実施結果についてと、パブリックコメントの結果を踏まえた計画への記載についてまとめてある資料2の■1までの説明をお願いします。
部会長	はい。それでは資料1をお取り出しいただきたいと思います。パブリックコメントの実施結果についてでございます。概要だけ説明をさせていただきます。 実施概要です。実施期間は11月1日から29日まででございました。意見件数ですが一番下のところになります。1名の方から6件のご意見をいただいております。反映内容につきましては、資料2の■1に記載の通りで、基本的に区の取り組みに関する記載に反映しております。また、ご意見は全部で6つと申し上げましたが、資料1を見ていただきますと、「2 お寄せいただいたご意見と区の考え方」という項目がございます。1枚めくっていただきまして3ページをご覧くださいますと、6番目の意見になりますが、児童相談所の体制強化というご意見でした。既にこちらについては記載が十分にされていると認識しておりますので、実際の変更はなしというものでございます。 こちらについては既にお配りしている資料ということもございますので資料の説明については以上させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 説明が終わりました。ご意見やご意見などありましたらお願いします。いかがでしょうか。 特によろしいですか。それでは議事の(2)計画素案からの変更点等について、事務局の方から資料2の■2について説明をお願いします。また、本日の追加資料についてもここで説明をあわせてお願いします。

事務局	はい。それでは引き続き、資料2の■2その他をご覧いただきたいと思います。机上配布をさせていただいております差し替えの資料をご覧いただければと思います。こちらの変更内容についてですが、主に用語や数値の修正、今後の施策要領が求める記載事項や評価指標の明記、内容のわかりやすいやすさの向上といった観点から記載内容の見直しを図ったものでございます。また、今回の追加事項は3ページ目の一番下になります。黄色に塗ってある項目の19になります。こちらを加えております。第2章 区の状況に当事者である子どもたちの声も明示する必要があると考え、巻末に掲載している計画検討のために行った調査結果のうち、当事者である子どもと社会的養護経験者へのヒアリングとアンケートの結果を掲載することにいたしました。次のページ以降17ページと振ってございますが、こちらにございます「6 子どもと社会的養護経験者へのヒアリング及びアンケート結果」というところが巻末に新たに掲載した内容でございます。 続きまして机上配布の追加資料について説明をさせていただきます。12月23日までに委員からいただいたご意見と、この考え方対応をまとめたものでございます。対応については該当箇所を添付しております。資料記載の通り、上川委員、長谷川委員からご意見、ご質問をいただき、区の考え方・対応を右の欄に記載の通り修正を行っております。追加資料を見ていただきますと、ナンバーが3まで振っております。 ナンバー1は上川委員より里親、ファミリーホームへの委託推進の取組についてご意見をいただいております。マッチングという言葉に違和感があるというご意見でしたので、検討の結果、一部削除をして修正をしております。また、親族里親制度の活用についてになりますが、親族里親については養育家庭の中に含まれるかという解釈を問われておりましたので、養育家庭（親族）は養育家庭に含まれる解釈だということをお示ししております。ただ、養育家庭（親族）に関する記載等は控えさせていただいているものが修正案になります。 ナンバー2を見ていただきますと長谷川委員のご意見になります。パブリックコメントの意見があった措置解除時の丁寧な説明プロセス、里親が一方的に子どもを引き上げられたと感じることがないように配慮の必要性についてご意見をいただいております。記載について例示をされていますので読み上げさせていただきますと、「また、措置解除の場面においても、子ども、実親、里親等の意見を踏まえた検討や丁寧な説明を行っていくことで、家庭復帰や自立に際して各関係者が納得した形での結論となるように努めます。」といったご提案をいただいております。こちらはいいただいたご意見の通り加えた形で修正させていただきます。 ナンバー3も長谷川委員のご意見でございます。こちらについてはご意見ということで、修正箇所はございませんでした。次のページ以降には実際に修正したものを、赤字で表現しております。 2枚目の裏面、課題のところを書き換えております。また、3枚目の裏面、里親・ファミリーホームへの委託推進については、一つ目の丸を削除し、二つ目の丸は一部削除としております。最後のページでございます。先ほど申し上げました子ども以降の赤字のところを追加させていただくよう修正を行っております。説明は以上でございます。
部会長	説明が終わりました。ここで計画案である資料3の全体を含めて、ご意見や気

委員	付いた点などありましたらお願いします。いかがでしょうか。 事前に意見を提出できなかったのが今さらといった感じではあるのですが、今迷っているのが、本文の修正をお願いすることで意見を出すのがいいのか、この後確か答申があるかと思いますが、答申の中に付帯意見のような形で付けた方がいいのか迷っていることがあります。ただ、資料4の答申案が見ますと、答申案はこの審議会としての付帯意見をつけるような形式にはなっていないような感じもいたしましたので迷っているのですが、その点についてはいかがでしょうか。
部会長	答申そのものに意見いただいて、この場で合意が取れれば最終的な修正をお願いすることになるとは思いますが、それとは別に付帯意見にした方が良い理由というのは何かあるのでしょうか。
委員	直接的に計画に関与することではないのですが、この計画を推進していくにあたって、社会的養育推進計画以外の他の制度、例えば生活困窮者自立支援法といった様々な関連する法律、制度がありますので、しっかりと連携を図りながら、分野横断的に制度横断的に包括的な支援をすることを心がけた方がいいのではないかといい意見です。計画に載せないで答申の中に付帯意見として付けることもできますし、一方で計画の中に入れてしまってもいいかと思いました。そういった意見になります。
部会長	ご意見とするとその通りといいますか、妥当な内容だと思うのですが、それをどのように収めるか区としては何かありますか。通常、こういった時にどのように取り扱うかといった点についてです。
事務局	答申案をご検討いただく時に改めてお話しさせていただこうとは思いますが、答申案の形式があって、その形式に今の文言を入れるということは全然違和感はないと考えております。答申案の方に直接入れるか、記書きの一つとして入れるかということで調整は可能だと考えております。
部会長	資料3を修正するという事で大丈夫といいますか、その方が収まるということでしょうか。
事務局	どちらでも対応可能です。区としてどちらかにこだわっているところではございませんので、今のお話ですと計画の中に入れるということも可能です。計画の中としましては、後ほど説明する中に入れることや、前文といった部分に書くことも可能ですので調整できます。
委員	わかりました。もしそうであれば、資料3の6ページから7ページにかけてのところで、「5 計画の検討体制と進捗管理」のところの(2)計画期間における進捗管理において中間点で見直していく、PDCAサイクルをやっていくといったことが書かれていてとても大事だと思います。例えば、こちらの四つ目の丸として、先ほど申し上げた他制度の活用可能性や連携を検討して、包括的で切れ目のない体制作りに努めますといったようなところを入れておくことはどうかというものです。ケアリーバーの方々も含めて社会的養護の中だけで生きている訳ではありませんので、いろいろな制度を使いながら、可能な限りやった方がいいというふうに思いましたので、そういった書き方をこちらに入れておいたかどうかとは思いました。
部会長	ちなみに最終的に区民に公表される時になると、計画は当然区民の方が誰でも読めるようになりますよね。答申というのも区民の方がホームページ上で見ること

事務局	とができるものなののでしょうか。
部会長	基本的に本部会の資料については公開となりますので、ホームページ上で見ることができるという認識です。
委員	わかりました。
部会長	個人的には計画の中に入れておいた方が収まりのいいような気がしていますが、私も別にこれにこだわるわけではありません。いかがでしょうか。
事務局	はい。私も迷ったくらいですので、入れていただければ、それはそれに越したことはないと思います。
部会長	わかりました。
事務局	資料3の4ページ目をご覧ください。「第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方」の計画の理念と基本方針に分野横断的な支援を目指しますと書いてありますので、こちらのボリュームを増やすとかそういったところでも、対応が可能なのかなというふうに考えておりますので、調整をさせていただきたいと思います。
部会長	今、分野横断的な、とおっしゃったのはどちらになりますか。
事務局	4ページの「2 計画の理念と基本方針」の二つ目の丸になります。
部会長	ありました。下から2行目ですね。
委員	こちらに他制度の活用可能性なども含めて総合的に検討するとかいうような文言を加筆していただければいいのかなというふうには思いました。この部分の方が収まりがいいですね。
部会長	最終的な文言の形はまた調整するということで、趣旨は今おっしゃった通りでよいかと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	協議というよりはご確認をお願いしたい点となるのですが、資料2の差し替え版の方ですが、「6 子どもと社会的養護経験者へのヒアリング及びアンケート結果」の18ページの(2)結果の概要の部分です。こちらに子どもアドボカシーについての1点目のご意見がありますが、こちらは私がお話を伺ったお子さんかと思っています。その時に話されていたことは「使い方がわからないし、嫌なことがあったらすぐ相談したい。週1回しか来ないから使いづらい、使えない」という意味合いでのご意見だったのですが、「嫌なことがあったらすぐに相談したい」が最後にきていて、別の意味にとれるかなと思いましたので、ご確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
部会長	事務局はご確認をお願いします。他にいかがでしょうか。
委員	よろしいですか。念のための確認なのですが、この計画の進捗管理を行っていくのはどのようにするのでしょうか。
部会長	この部会は臨時の部会になりますよね。1年ごとの報告や、新しく子どもへの意見も聴取しますので、その結果、調査もしていくかと思うのですが、それらはどこの場で行う形になるのでしょうか。
児童相談所長	先だって権利擁護部会を開催しました時に権利擁護部会があまり開催されていないというご意見がございました。委員からご意見いただきましたとおり、意見聴取を含めて、子どもの権利も点ございますので、できれば権利擁護部会の活用もご意見を踏まえて検討したいと考えます。
委員	わかりました。そうであれば一つお願いがあるのですが、今回、当事者のケアリーバーの方にお二人参加していただいて意見をしっかりと汲みながらできた

	ことがとても良かったと思っています。それが進捗管理のところでも必要だろうと思いますので、例えばアンケートを取ったりしていきますし、ご意見なども頂戴していきますので、ケアリーバーの方々の参加もあっていい、またはなくてはいけないとも言えるかと思っています。ご検討いただいた方がいいのかなと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	本部会は臨時に設置した計画策定のための部会ということで、進捗管理までは当初は想定しておりませんでした。委員の皆様のご意見も踏まえて来年度以降どのようにするか改めてお示ししたいと考えております。
児童相談所長	他県、他の自治体では既に子ども、あるいは当事者の方(児童)が参加して権利擁護についての児童福祉審議会が開催されているというところを見てまいりました。今のお話をお伺いしまして、柔軟に対応できるよう来年度以降していかなくはと思いました。
委員	ありがとうございます。進捗管理の件は、東京都の計画策定の部会の場においても最後に発言をさせていただいたのですけれども、別の協議体となるようですが、進捗管理はしていくというお話がありました。その場に必ずケアリーバーの方、当事者の方々をできれば複数名、参加いただくようお願いしたいということで、計画の中に書き入れていただくということをお願いさせていただきました。先ほど事務局からもそのようなお話をいただきましたので、推進計画の進捗管理の部分に、ケアリーバーの方を複数名、参加いただけるように心がけるといったような文言までは特に入れなくてもいいのかなと思ってはいますが、計画に入れておいた方がよいという考え方もあるかもしれませんので、その点についてはお任せしたいと思います。
部会長	わかりました。事務局としては計画に書いておいた方がよろしいでしょうか。計画に書き入れるとしても、2行程度の文章で済むものだと思いますが。
事務局	他の委員の皆様のご了解を得られるようであれば、書いておいた方がよいかなと考えております。
委員	ケアリーバーのお二人のご意見はいかがでしょうか。
委員	ありがとうございます。進捗管理を行うとなった時に関わるケアリーバーの方がどなたになるかはわかりませんが、関わっていただくケアリーバーの方への事前説明などを行っていただき、会議体の場でケアリーバーの方が置いていかれないような配慮は必要かと思いました。また、そのような場に当事者となる方が入られることはとても大切なことだかと思います。
委員	ありがとうございます。今、委員からご意見をいただきまして、すぐく後押しをしていただいたなというふうに感じております。こういった計画を策定するプロセスの中に参画すると、計画ができた後にどうなるかということはないがしろにされがちであった部分ですので、その後の進捗管理の部分は私もとても重要だなというふうに思っています。また、どういう方が進捗管理に参画をするのが適正なのかと考えた時に、やはり豊島区にご縁があるといったように、地域性、繋がりのある方が少なくともお一人は入っておられると良いだろうなということがあります。あとは施設養育や里親・ファミリーホームで育ったといったような経験のバランスや、世代によっても実情はすごく変わることだと思いますので、その辺りも含めてバランスのとれた編成をしていく必要があると思います。あとは事務局から事前に丁寧なご説明をいただくと安心して会議の場で発言に臨

部会長	めるかと思います。少しご配慮いただく部分が多くなるかなとは思いますが、そうしたところをも含めて進めていただけるととてもありがたいなというふうに思っております。以上です。 ありがとうございます。では、ご意見も踏まえて、計画に書き加えるということですね。そのようによろしくお願いします。 また、馬淵委員、三輪委員も私も里親部会の委員のため念のための確認となりますが、権利擁護部会の方もそれで大丈夫でしょうか。
事務局	本日お話しいただきました内容については、権利擁護部会にも共有させていただきたいと思います。
部会長 委員	わかりました。他に全体を通していかがでしょうか。 私の方からは資料3の4ページの1の(1)目的の二つ目の丸になるのですが、こちらの書き出しをぜひ「全ての子どもの最善の利益の実現を目的として」という部分を前の方に出していただけたらありがたいと思っております。文章の一番最後のところに、「子どもの最善の利益の実現を目的とします」と書いてありますが、計画上は、社会的養育は全ての子どもを対象にしていると用語の説明にもありますので、ぜひ目的のところは全ての子どもなのだとということがわかるように書き出しをしていただけると嬉しいなと思いました。以上です。
部会長	はい、ありがとうございます。今の点は修正可能ですよね。よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。
委員	32ページの赤字にしていだいでいる特別養子縁組に関わるところについてですが、4行目から、「早期のパーマネンシーの実現に大きな支障をきたすということになります。」というふうに書いていだいでいるのですが、パーマネンシーという言葉は継続的なものという意味になるかと思います。どのように表現すればよいか適切な言葉が思い浮かびませんが、「早期の」という部分の表現に若干の違和感があるという気がしています。こちらは私の感覚の問題なのかもしれません、その点が若干気になりました。以上です。
部会長 委員	「早期のパーマネンシーの実現に」の部分は、文節の順番が悪いのでしょうか。 パーマネンシー保障に向けて早期に動くということが難しくなるという意味合いかと思いますが、ご指摘の通り「早期の」の場所に違和感があるのかもしれない。
部会長 児童相談所長	そうですね、文節を変えた方がいいのかもしれない。 おっしゃる通りです。文言の整理は改めてさせていただきます。ありがとうございます。
部会長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは続きまして、議事(3)について事務局の方から資料4について説明をお願いします。
事務局	はい。資料4は答申案についてです。資料4をご覧いただきたいと思います。答申案のたたき台でございます。事前にお配りしておりますが答申案ですので読み上げをさせていただきたいと思います。なお、この答申案の区の考え方ですが、答申文と別添となる計画書の構成としております。他の計画諮問においても同様な構成としており、それを踏襲した形で案を作っております。また、計画の策定と区内への児童養護施設等への誘致についてのあるべき姿を諮問理由として挙げているため、答申文において各事項について申し添える案としております。

	なお、次のページに諮問文を付けております。答申案をたたき台の記書き以降を読み上げさせていただきます。 1 計画の着実な推進について 計画の基本理念とした「社会全体で家庭養育を支援するとともに、社会的養護の充実により、子どもの健やかな成長と自立を保障し、置かれた環境に関わらず子どもの最善の利益を守る豊島区の実現」のため、児童相談所を有する基礎自治体として、地域における子育て支援から代替養育まで一貫して取り組むことができる強みを生かし、計画の着実な推進を図られたい。 2 児童養護施設等の誘致についてのあるべき姿について、 区における社会的養育の各側面における現状と課題、求められる資源を踏まえると、里親と里親委託児童への支援機能を持ち、地域における施設養護や家庭支援ニーズに対応可能な、多機能型児童養護施設を区内に整備することが望ましいと考えられる。区において具体的な検討を進められたい。 以上、記書きについて説明させていただきました。説明は以上でございます、ありがとうございました。 説明が終わりました。ご意見や気になる点などありましたらお願いいたします。
部会長	
委員	一点確認になります。先ほど委員が計画の基本理念のところについて、修文案のご提案がありましたが、その修文案に変えていただくという形になったということでしょうか。
事務局	ご指摘の通りとなります。
委員	はい、そのようにしていただければと思います。以上です。
部会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	度々すみません。冒頭で申し上げた、社会的養育推進計画の推進にあたり、他の制度と連携を図りながら、分野横断的に制度横断的に包括的な支援をすることを心がけた方がいいのではないかとといった意見を追記する件です。
事務局	計画本文の方に入れずに答申文に入れる案もあるということでしたが、例えば一番目の計画の着実な推進についてのところに個別具体的なことについても入れることは可能ということになるのでしょうか。
委員	はい。今回、委員の皆様がそういった以降であれば、そのように入れることも可能です。 例えば、1の（1）として入れて、（2）があればそれを入れていくことも可能だということですね。わかりました。区や自治体によって答申の案文や形式が違っていたりするので確認をさせていただきました。 ちなみに私がいるところでは、国会の付帯決議のように意見が五つ、六つ並んでいることが多いため、豊島区では一つだけになっていたことで違和感があったのですが、こちらに入れることは可能という理解でいたしました。以上です。特に私の方で追加する意見はありません。
部会長	わかりました。答申について、他にいかがでしょうか。
委員	この後、確認されるのかもしれませんが、答申が出た後の流れとかスケジュール

部会長	ル、こういった手続きで区民の方の目に触れるようになるのでしょうか。どこかのタイミングで確認させていただけたらと思いました。 ご質問の件ですが、この後もう少しでその話になるかと思いますが、その際のご説明で大丈夫でしょうか。
委員	わかりました。大丈夫です。
部会長	よろしいですか。では、改めていただいたご意見、確認事項がありましたけれども、それを踏まえた答申文の取りまとめにつきましては児童福祉審議会の柏女委員長と私とで調整をさせていただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。 —————異議なし—————
部会長	では、そのような形で進めさせていただきます。本日の議事は以上となりますけれども、その他確認されたい点や、委員同士の意見交換が必要な事項などがありましたらご発言いただければと思います。 よろしいでしょうか。それでは本日の審議を踏まえて、最終的にいただいた修正のご意見を取り入れた上で、計画案を部会の検討結果として児童福祉審議会の柏女委員長に提出するということでよろしいでしょうか。 —————異議なし—————
部会長	ありがとうございます。では、今後の流れにつきまして事務局の方から説明をお願いします。
事務局	ご審議ありがとうございます。今後の流れについてご説明いたします。今後、本部会における計画案と答申案を児童福祉審議会の全委員の皆様にもご確認いただいた上で、来年1月30日に予定しております児童福祉審議会の本委員会において答申をいただければ考えております。全委員に確認をいただいたご意見の取り扱いについては、柏女委員長、坂井部会長とご相談の上、調整をさせていただければと思います。
部会長	はい、ただいまの説明の流れで進めるということでしょうか。委員もよろしいでしょうか。
委員	はい。
部会長	わかりました。
委員	すみません。そうなりますと、いつぐらいに区民の方に公表するのでしょうか。
事務局	答申案をいただいた上で、その後は区の案として議会等の報告をします。おそらく2月ぐらいに議会に報告を行い、年度末策定ということになり、データでの公表となります。
部会長	ホームページに全て公表されるということでしょうか。それは3月にはホームページ上に公表していないといけないことになりますね。
事務局	その他の計画ですと冊子に印刷する時間を要しますが、本計画はその手続きがないため、議会の報告とほぼ同時にホームページ上での公表ができると思います。そういった意味では3月末には完成版が区民の皆様も見ることができると考えております。
部会長	ありがとうございます。
委員	一つ質問してもよろしいでしょうか。ということは、子ども計画というのは、他の次世代の計画等を含めた全体の子ども計画を作成するわけではないということでしょうか。

事務局 委員	全体の子ども計画の策定を予定しております。 予定していらっしゃるのですね。そうなりますと、本計画はその中の一部になるわけですね。
事務局	構成としては一部となるのですが、計画全体が非常に分厚くなりますので、全体の子ども・若者総合計画の中に本計画は入っているのですが、構成としては別ということで公表していく形になります。
委員	なるほど。別々のものとして公表をするが、実際は子ども・若者総合計画といった形ができて、その一部として本計画は位置付けられるということですね。
事務局 委員	はい。子ども・若者総合計画の一部に位置付けております。 そうするとそこには社会的養育推進計画以外にも、ひとり親や、貧困計画、子ども子育て支援計画のようなものも入ってくるということですね。
事務局	資料3の6ページの上にございます図をご覧ください。ご覧いただきますと、子ども・若者総合計画として6つの計画を含む形となっております。また、さらに今回の社会的養育推進計画をこちらに含む形となります。ただ、こちらの公表の仕方ですが、それぞれ別に公表する形になります。
委員	そうしますと、本計画の策定メンバーの名前や、あるいは臨時部会を開催にどのように開催してきたといったことはどこに入るのでしょうか。おそらく子ども・若者総合計画の中にはそのようなものは入らないかと思いますが。
事務局	こちらの社会的養育推進計画のデータ、または必要に応じて印刷を行いますが一番後ろの参考資料というところに、計画の経緯や計画策定の計画を入れることになっております。また、詳細なアンケート結果につきましても同様に参考資料の部分にまとめていこうと思っております。
委員	そうすると社会的養育推進計画の単体部分には入るけれども、子ども・若者総合計画の中に入れると厚みが出てしまうので、そこまでは入れないという感じでしょうか。
事務局 委員	そのようになります。 そういうことですね。わかりました。お集まりいただいた委員の皆様が一生懸命関わってくださっているので、どこかでわかった方がいいなと思ったものです。委員の皆様のお名前が消えてしまい、児童福祉審議会だけ表記ではもったいないというふうに思ったため、確認させていただきました。以上です。
部会長 委員	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 スケジュールの説明のところで、3月末頃にデータが区民の方に公開されるということでしたが、ヒアリングやアンケートに協力してくださった方への説明もされる予定と伺っております。そちらについて現時点での考えやスケジュールのイメージはあるのでしょうか。
事務局	1月に答申いただいた後、2月、3月で子ども向けのわかりやすい形を作り、ヒアリング・アンケートをお願いした方へご説明や、里親等の大人の方にもお話を聞いていますので、そういった方にもフィードバックをしていこうと思っております。
委員	わかりました。ありがとうございます。計画策定の後までフィードバックをされていかれる予定とのことで、とても大切なことだなと思いました。
部会長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。
3 報告	

部会長	それでは冒頭で申し上げました通り、4月から9か月間の間に7回にわたって審議を行ってきましたこちらの臨時部会ですけれども、本日が最終回となります。この機会に各委員の皆様の方からこれまでの感想やコメントなどをいただければと思います。お一人二、三分ぐらいいうことでお願いしたいのですが、名簿順でお願いしてよろしいでしょうか。
委員	私は江戸川区の児童相談所長等をやらせていただいたこともあり、児童相談所の視点から計画を拝見させていただいたところがあったのかなというふうに思っています。現在、私は子ども家庭支援センターの人材育成にあたっているところですが、これまでは児童養護施設等の職員であったことから、社会的養育推進計画というのはどういうものか、なかなかイメージできなかったところがありました。はじめは児童養護や里親、そういった社会的養護の部分だけかと思っていましたが、子どものアドボカシーやパーマネンシー保障といった様々な観点で目を開かせていただいた委員会であったなというふうに思っております。そういう意味では年を取っていますが、逆に私の方から新たに色々な勉強をさせていただきましたので、本当にありがたく思っています。どうもありがとうございました。以上です。
部会長 委員	はい、ありがとうございます。 ありがとうございます。最終回にあたってそちらにお伺いするつもりが、お伺いできなかったことはとても残念ですけれども、豊島区の社会的養育推進計画に関わらせていただいたこと大変感謝しています。私自身は市町村の体制整備の中で家庭支援に関わる実施体制を考えてきましたけれども、児童相談所設置自治体は、いわゆる普段の家庭支援と児童相談所で要支援・要保護の子どもたちへのサポートを一体的に考えられる意味で、とても強みのある体制を作ることができる計画でもあったと思います。やはり支援が必要になった時にいきなり分離といったことに至らないように、その前に信頼関係を作りながら、自然な形で支援者の方たちに囲まれて、本当に困った時に一緒に考えてもらえるような関係を作っていくことができれば、児童相談所が登場した時にも支援者の方と一緒に考えてくれるパートナーとして受け入れてもらうことができるのではないかなということを期待してこの計画に関わらせていただきました。今後は進捗管理もあるかと思いますが、子どもと一緒に考えながら、本当に支援を必要とする人がどんな気持ちでサポートを必要としているかということも考えられる計画がこの後も続いていくととても嬉しいなというふうに感じています。本当に貴重な機会をいただきましてありがとうございました。
部会長 委員	はい。どうもありがとうございます。 私、杉並区にあります児童養護施設の施設長をやっております。児童養護施設という立場と、児童養護施設の現状とそこで引き受けている子どもたちのありようを含めて意見をさせていただきました。社会的養育推進計画に対してですが、新しい社会的養育ビジョンに基づく流れの中、どうしても変えられない部分を押しとどめようという訳ではありませんが、施設の立場を少しでも理解して欲しいという気持ちを持っていたことと、東京都の社会的養護の子どもたちにとって本当に幸せに進んでいくのかということころは常に疑問を感じていました。一時保護をされても、結果的には施設で引き受けられない子どもたちが一時保護の場に滞留して、半年も1年もいる状況にあります。そのような状況について、どのよう

部会長 委員	に見直しを進めていったらいいのか結論が出ないまま、少しばかり意見をさせていただきましたが、様々な専門家の方々、豊島区の職員の方々に考えていただいたことが、計画の中に網羅されていると思います。改めて、この部会の中で出来上がった計画をどれだけ実現・実行できるかというところは、これからも見守り続けていきたいと思っていますし、計画の見直しの一員として携わることができたことは幸せに思っております。これから先、答申案としても記載されている社会的養護のための施設を豊島区に作ることにについてございますが、できましたら将来的に協力できる立場にあればよいと思っているところではありますが、なかなか施設の実情からそこまで行き着かず心苦しい限りですが、これから先にも協力できるところはさせていただきたいというふうに思っています。本当に短い間でしたが、関わらせていただいてありがとうございます。以上です。 はい。どうもありがとうございます。 はい、ありがとうございます。私はカリヨン子どもセンターというシェルターと自立援助ホームを運営している立場から色々と意見をさせていただきました。私も最初は、社会的養育推進計画とはどういったものだろうといった感じでしたが、部会が立ち上がり、計画について色々と検討していく中で、私の中でもイメージがどんどん膨らんでいきましたし、これが理想なのだなということを肌で感じ、本当に勉強させていただきました。豊島区の職員の方は本当に熱心だなというふうに思っておりまして、私達の意見も真摯に取り入れていただけましたし、関わっていて楽しい機会で勉強にもなり、充実した時間でした。あとは委員もおっしゃっていましたが、この素晴らしい計画をどういうふう実践していくかだと思っています。絵に描いた餅ではなく、豊島区はこの計画に基づき、バイブルとしながら計画がワークしていく、機能していくということがすごく楽しみです、わくわくしながら私も見守りたいなと思っております。ありがとうございました。
部会長 委員	はい。どうもありがとうございます。 はい、この度はこのような場に参画をさせていただいたことを改めて感謝申し上げます。議論の中では、委員の皆様から本当にたくさん学ばせていただきましたし、豊島区の職員の方にも様々なご配慮をいただきながら、この計画を緻密に練ってこられたことが回を増すごとに感じました。そういったプロセスにご一緒させていただけたことを本当にありがたく思っております。 私の立場は元々、二つの当事者性があるかなと思っています。一つは社会的養護を経験したということ、もう一つは意見表明等支援事業に現在関わっている事業者としての当事者性です。そのような当事者の視点から申しますと、これまでは会議がどういった場で行われていて、どういった人がどんな顔をして議論しているのか、なかなか見えにくかったところかと思います。色々なことを決めていく会議の場と、子どもが経験している世界である実務の場というものには結構な開きがあったのではないかなと思うのですが、それらが繋がっていくような感覚がこの会議に参加させていただく中でありました。何よりも、計画の策定の中で声を寄せてくださった子どもたち、そして関係者の皆様の思いをきちんと履行されるように、返すことができるようにこの計画が策定された後、私自身もすごくやるのが大きいと感じておりますし、声を聞かせていただいた子どもたちに応えられるように頑張っていきたいなというふうに思いました。また、それが一人

部会長 委員	ではなく、このように本当に色々な方々と一緒に進めていくことができるということに希望も感じております 委員とご一緒させていただきましたが、複数の当事者委員というのはすごく心強かったですし、私も委員のご発言からもたくさん学ばせていただきました。シナジーのように、色々な方々が持っている強みが生かされた場だったのではないかなというふうに思っています。またこれからもご縁があれば、何かお役に立てればと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。 はい、どうもありがとうございます。 改めてこの度は貴重な機会をいただきまして本当にありがとうございました。今回、私はこういった場に初めて参加させていただいて、色々わからないことがある中で理解不足のままの発言もあったのかなと思うのですが、委員の皆様と豊島区の皆様に温かく聞いていただいて、ありがとうございました。私も社会的養護経験者、かつ、子どもの意見表明等支援員をしているという立場から、できる限りこちらの計画が当事者の方から見た時にどのように感じるかというところを意識しながら発言をさせていただくようにいたしました。ヒアリングとアンケートの両方、かつ、色々な立場が異なる方々の話を聞かれていて、本当にまとめるのも大変だったと思うのですが、すごく丁寧に子どもの意見を聞き取っていらっしゃって、それが計画に反映されていることはとても意義深いことだなというふうに思いました。このように子どもの声を丁寧に聞かれていて、子どもの最善の利益のためにということで議論をされているプロセスそのものが、当事者の方が見た時にすごくエンパワーメントされるものだなというふうに思っていますので、ぜひ豊島区の当事者の方にもこちらの計画を見ていただきたいなというふうに思いましたし、計画が実行されていくように陰ながら見守らせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。
部会長	はい、どうもありがとうございます。では、次は私の方から。夕方、ありがたいことに児童養護施設のクリスマス会にご招待いただき、小さい子たちとケーキを食べて和んでおりました。施設の建物が新しくなって、小規模ユニットケアが全面施行されて最初のクリスマスとなり、お部屋もすごく綺麗ですし、子どもたち6人くらいと一緒にケーキを食べたりしました。職員の方からお話を聞くと、職員は子どもたちが寂しくないようにと思って、クリスマスも正月も一生懸命色々準備し、普段から手厚く関わるようにされている訳ですが、そうすると家に一時帰宅することがあり、いずれ家庭復帰も可能な子どもたちの中でも、施設の方が居心地が良いので家庭復帰しようという気持ちがだんだん弱くなってきてしまうことがあるようでした。そして、逆に親の方が寂しくなってしまうケースがいくつも出てきているという話を今日も伺ったところです。その話を聞いて、昔、私が担当した子もそうだったなと思い出しました。やはり親には元気でいて欲しいですし、時には会いたいと思うのですが、でも暮らすのは施設の方がいいかなと思ってしまう。昔、私が担当していた子も「お母さんもここに来て一緒に住むのが一番いい」というふうに言っていたことを今日、久しぶりに思い出しました。そういった話がある中で、中間的に位置するものは世の中に必要なのだなと今日ここに来る途中で改めて思っていました。家か施設か里親かといったものだけでなく、中間的なものがきつともっと必要ははずだなと思いました。 今回、区で独自に社会的養育推進計画を作られるということは色々やりにく

委員	いことや、作りにくい部分がきっと多かったのではないかなと思います。区の職員の方々、本当にご苦勞をおかけしました。本日、子育て支援課長はお休みされていますけれども、本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。豊島区でこれだけ努力し、しっかりとした計画を作られた意味はすごく大きいと思います。 私自身、この場に参加することでとても勉強になりました。委員の方々のご発言や、事務局の答弁を聞き、私が知らないこともいっぱいありますので、すごく勉強になりました。参加させていただいて、とてもありがたかったと思いました。今回のような行政の計画といいますと、普通は役所の人たちだけで作り、発表して、区民や市民の方はあまり読まないみたいな様子がありますが、この計画は当事者の子どもたちをはじめとして、当事者の声をたくさん取り入れて聞きながら作ることができた画期的な計画だと思っています。今後、進捗管理の話も出ていましたけれども、進捗の管理に加えて数年後には評価の時期に入っていくと思います。そういうところにも当事者の方に参画してもらい、一緒に進捗管理をしたり、評価したりすることは、もしかすると計画を作ることよりも大変かもしれない感じがしますが、その点についてもきちんとできたらとても画期的なことなのかなというふうに思います。私もその部分にまた関わらせていただくことができたらとてもありがたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。 部会長の後にお話をするのは気が引けるのですが、座長をお務めいただいた部会長が本当に丁寧に皆さんの意見を聞き取ってくださっていましたし、また事務局の方も先ほど来お話が出ていましたけれども、意見を一つ一つ丁寧に拾い上げてくださったので、皆さん真摯な議論ができたのではないかなというふうに思っております。私は東京都と豊島区の二か所でオブザーバーを務めておりますが、東京都の計画の進捗状況と豊島区の計画の進捗状況をどのようにうまく合わせていくのかというようなことに少し意を用いさせていただきました。一方で、熱心な議論が皆様方で行われていたため、ついつい一委員としての発言もとても多くなってしまったようで、少し反省もしているところです。 この計画のまとめ方がとても良かったなと思うところは、課題について現場の皆様方、働いていらっしゃる第一線の方々の意見を丁寧に拾い上げて、課題を総ざらいした上で方針を決めるという方式をとっていただいたところです。計画といいますと、地域事業の話が多くなりがちなところですが、そうではなくこのようなことが大事だといったことがこちらの計画の中にはたくさん入っていますので、その点について東京都のような広域自治体にはない部分を含んだ計画なのだなということを思いながらお話を伺っておりました。 それから、もう一つの諮問事項である児童福祉施設の創設についてとなります。これもどのようになるのだろうかというふうに思っていたのですが、事務局の方からご提案をいただき、我々委員の方でも検討を行い、そしてこのような小規模かつ多機能型の施設の提言ができたということは、とても良かったなというふうに思っております。また先ほど少し申し上げさせていただきましたけれども、ケアリーバーの方がお二人ご参加いただいたこともとてもよかったというふうに思っておりますし、この間、アンケートやヒアリング等にもご協力をいただきましたことを本当に改めて感謝申し上げたいなと思います。また、これからの進捗管理でも、ぜひケアリーバーの方々がお力を発揮していただきたいなと
----	---

部会長 事務局	いうふうに思いました。 東京都の関係の話になりますが、東京都も推進計画の策定が進められているわけですが、この5年間の計画の後に区立の児童相談所がもっとたくさんできてくるという話になっていきます。そうすると、東京都の児童相談体制の見直しといったようなことも課題となってきます。東京都としても人口50万人に対して児童相談所を1か所作りたいということで、いくつも都立の児相の新設が予定されていますし、それから23区の児相設置状況についてそれぞれ虫食い状態、穴が開いているに状態になるわけですので、東京都の子ども家庭福祉、社会的養育のあり方が再編される可能性が出てくるというふうに思います。そういう意味では、3年後の中間見直しが入っていますけれども、豊島区も影響を受けてそこでかなり大きな改革を進めていかなければいけないのかなというふうに思いました。また、豊島区で十分議論できなかった東京都が2か所持っている児童自立支援施設のあり方や、重篤な心理治療が必要となる子どもたちは、なかなか区立の児童相談所だけでは対応が難しい状況ですので、その改革も東京都は進めていくよう提言の中で盛り込むことができました。そうなりますと、例えば児童自立支援施設にお願いをするような場合に、どのような形でやっていくのか連携をとっていく必要があるのではないかなというふうに思っています。こうした点について東京との関係というものを視野に入れて進めていかなければいけないだろうというふうに思いました。 それからもう一つ、私も関わっていましたが豊島区の10年の基本構想・基本計画が施行されるという形になっていて、そこにも社会的養育推進計画に関係する指標が盛り込まれることになっております。そちらの指標との整合性ということも考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。ですが、総括いたしますと、このような計画を取りまとめることができたというのは本当に良かったなというふうに思いました。 今日、こちらへ来る前に愛の家ファミリーホームを訪問させていただきました。私の教え子が施設長をしておりますので少しお話を伺ってきました。豊島区のこともこれからヒアリングであったり、あるいは訪問させていただくことで理解を深めていきたいなというふうに思っております。本当にありがとうございました。 どうもありがとうございました。皆様ありがとうございます。本日の議事は、以上となります。事務局の方から事務連絡等ありましたらお願いします。 はい、長期間、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。お話にもありました通り、次は進捗管理、計画を実行していくステージになります。進捗管理あるいは評価に進むにあたり、委員の皆様とまたご一緒できたらなというふうに考えております。また、児童養護施設についてになりますが、子ども家庭部また区としても、最重要事項と考えておりますので、近い将来、構想を発表できるかなと考えております。 それでは報告事項ということで三点お伝えいたします。 一点目でございます。先ほど申し上げました児童福祉審議会の本委員会になりますが、既に事務局である子ども若者課よりご案内しておりますが、来年1月30日水曜日、午後6時30分からの開催となります。会場は区役所5階の507から510会議室となります。
-----------------------	---

部会長	二点目でございます。本日の会議録につきましては、後日、メールにて会議録案をお送りいたしますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。 三点目でございます。報酬につきましては本日より1か月程度を目途にお振り込みいたしますので、振り込み予定日等については別途メールにてご連絡をさせていただきます。以上になります。 皆様におかれましては長期間にわたる審議へのご参加、進行へのご協力ありがとうございました。以上をもちまして、豊島区児童福祉審議会第7回の臨時委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
-----	--

提出された資料等	<資料> ・ 豊島区児童福祉審議会 第7回臨時部会 次第 ・ 豊島区児童福祉審議会臨時部会 委員名簿 ・ 資料1 「豊島区社会的養育推進計画（素案）」のパブリックコメント実施結果について ・ 資料2 計画素案からの変更点等のまとめ ・ 資料3 豊島区社会的養育推進計画（案） ・ 資料4 答申案（たたき台） ・ 参考1 計画記載事項（必要的記載事項）一覧 ・ 参考2 豊島区社会的養育推進計画策定に向けたアンケート調査結果 ・ 参考3 児童福祉審議会における意見のまとめ（第6回部会） <参考資料> ※机上配置（ファイル綴じ） ・ 都道府県社会的養護推進計画の策定要領 ・ 里親委託の更なる推進について ・ 「里親委託の更なる推進について」に関する Q&A（令和6年10月9日時点版） ・ 新しい社会的養育ビジョン ・ 東京都社会的養育推進計画（令和2年3月） ・ 豊島区子ども・若者総合計画（令和2年3月） ・ 第1回臨時部会資料 ・ 第2回臨時部会資料 ・ 第3回臨時部会資料 ・ 第4回臨時部会資料 ・ 第5回臨時部会資料 ・ 第6回臨時部会資料（一部除く）
----------	---